

議案第 1 1 3 号

あきる野市特別職の職員の給与の特例に関する条例

上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 1 月 2 5 日

提出者 あきる野市長 村 木 英 幸

提案理由

新型コロナウイルス感染症対策に伴う社会情勢及び市の財政状況を鑑み、市長及び副市長に支給する期末手当について減額を行うことから、規定を整備するため、標記条例を制定する。

あきる野市特別職の職員の給与の特例に関する条例

あきる野市特別職の職員の給与に関する条例（平成 7 年あきる野市条例第 2 7 号）第 3 条第 2 項の規定にかかわらず、令和 2 年 1 2 月に支給する市長及び副市長の期末手当の額は、同項の規定により算出して得た額から、その額に 1 0 0 分の 1 0 を乗じて得た額を減じて得た額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。